



令和 8 年度 養父市鳥獣被害対策実施隊「射撃訓練」を実施

養父市鳥獣被害対策実施隊を対象とした射撃訓練を、2026 年 8 月 9 日（日）に兵庫県立総合射撃場（三木市）で実施します。本訓練では、通常の有害鳥獣捕獲に必要な技術向上に加え、近年増加しているクマの市街地出没等の非常時（緊急銃猟）に対応できる実践的な技術の向上と安全な銃器取り扱いの徹底を図り、地域における鳥獣被害の軽減と市民の安全確保を目指します。

養父市では、農作物や生活環境への鳥獣被害が深刻化する中、捕獲体制の強化が急務となっています。特に近年では、人里や集落周辺への野生鳥獣の接近・出没リスクが高まっており、突発的な緊急銃猟の事態においても迅速かつ安全に対応できる体制づくりが求められています。

こうした状況に対応するため、今年度からは銃器の所持許可を有する養父市鳥獣被害対策実施隊員を 5 名から 14 名体制へと拡充しました。増強した新体制のもと、隊員全体の安全意識の高揚と射撃技能の向上を図り、より確実で安全な被害防止活動に繋げるため本訓練を実施します。

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 2026 年 8 月 9 日（日） 午前 10 時 45 分 ～ 午後 6 時 30 分頃 |
| 2 | 場 所 | 兵庫県立総合射撃場（兵庫県三木市吉川町福井 523-6） |
| 3 | 対 象 | 養父市鳥獣被害対策実施隊 隊員のうち銃器の所持許可を有するもの |
| 4 | 行 程 | 午前 10 時 45 分 養父地域局 集合・出発（貸切バス移動）
午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分 兵庫県立総合射撃場にて訓練実施
午後 6 時 30 分頃 養父地域局 到着・解散 |
| 5 | 内 容 | 【緊急銃猟を想定した対応力の強化】
緊急時における安全配慮の徹底と、正確に射撃するための実践的技術の向上。
【安全な銃器取り扱いの徹底】
銃器の点検手順や射撃場内・現場での遵守事項の再確認と事故防止対策の推進。
【拡充された隊員間の連携強化】
増員した隊員相互の情報共有と、現場での安全確保体制の共有。 |

※取材を希望される場合は、事前に環境推進課（電話：079-664-2033）までご連絡ください。

【問合せ】

産業環境部 環境推進課 課長：中島 昭典 担当者：谷垣 俊彦
電話：079-664-2033